

## 久米島町放課後児童クラブ入会申請書

受付No.

受付年月日: 20 年 月 日

久米島町長 様

申請者（保護者）氏名	児童との続柄:	連絡先
住所 〒		自宅:
		携帯:

## 日中連絡が可能な連絡先

保護者名	(続柄: )	携帯・自宅・勤務先・その他 ( )	連絡先:
保護者名	(続柄: )	携帯・自宅・勤務先・その他 ( )	連絡先:

第一希望 ( 学童クラブ ) への入会につき次のとおり申請します。  
 第二希望 ( 学童クラブ )

利用児童 氏名	フリガナ	性別	生年月日
		男・女	20 年 月 日
学校/学年	清水・大岳・比屋定・久米島・美崎・仲里 新 年 (新年度の4月時点) 在籍学級: 普通・特別支援 (知的・自閉情緒・肢体・言語・難聴・弱視)	放課後等デイサービス: 利用在り・利用無し 発達外来(通院): 有・無	

※特別支援学級の方は、在籍クラスに○を付けてください

## ▼申請理由として該当するもの全てに○を付けてください（項目の順番は入会の優先順位ではありません）

## 保護者（養育者）の状況

入所理由	父（養育者）	母（養育者）	備考
就労			就労証明書（自営業の方は、状況が分かる書類添付）を提出
疾病・障害			申立書・診断書を提出
看護・介護			申立書・診断書を提出
就学・技能訓練			申立書・在学証明書及び授業日程証明書を提出
妊娠又は出産			申立書・親子健康手帳の写しを提出
その他（備考欄に記入）			

※その他に○を付けた方は、備考欄にその旨を記し、そのことが確認できる資料をご提出ください

\*○×・欠席理由を必ずご記入ください

勤務等の日*	月	火	水	木	金	土	
養育者（父）							週 日
養育者（母）							週 日
児童の出席予定							週 日
児童の欠席理由							週 日

アレルギー	無・有（具体的内容: )※内容が分かる資料を添付ください
障害の有無	無・有（診断名・具体的内容等: )※内容が分かる資料を添付ください
手帳の有無	無・有（身体障害者手帳・療育手帳・保健福祉手帳 内容: )※手帳の写しを添付ください
その他配慮事項 （あれば具体的に 記入）	

世帯の状況

生活保護の状況	受給なし ・ 受給あり
一人親世帯	死亡 ・ 離別 ・ 別居 ・ その他 ( ) ※状況が分かる資料を添付ください

※新年度4月時点でご記入下さい

世帯構成 (同一住所の全員を記入)	氏名(ふりがな)	続柄	生年月日	①職業・②学校名	勤務先等電話番号
				年 月 日	①常勤・臨時・パート・内職・自営 (農/漁/畜含む)・その他 ( ) ②学校名 ( )
			年 月 日	①常勤・臨時・パート・内職・自営 (農/漁/畜含む)・その他 ( ) ②学校名 ( )	勤務先等: 電話番号:
			年 月 日	①常勤・臨時・パート・内職・自営 (農/漁/畜含む)・その他 ( ) ②学校名 ( )	勤務先等: 電話番号:
			年 月 日	①常勤・臨時・パート・内職・自営 (農/漁/畜含む)・その他 ( ) ②学校名 ( )	勤務先等: 電話番号:
			年 月 日	①常勤・臨時・パート・内職・自営 (農/漁/畜含む)・その他 ( ) ②学校名 ( )	勤務先等: 電話番号:
			年 月 日	①常勤・臨時・パート・内職・自営 (農/漁/畜含む)・その他 ( ) ②学校名 ( )	勤務先等: 電話番号:
			年 月 日	①常勤・臨時・パート・内職・自営 (農/漁/畜含む)・その他 ( ) ②学校名 ( )	勤務先等: 電話番号:
			年 月 日	①常勤・臨時・パート・内職・自営 (農/漁/畜含む)・その他 ( ) ②学校名 ( )	勤務先等: 電話番号:

祖父母の状況

\*同居または同一敷地内(隣接地、集合住宅)を除く

父方	祖父	氏名	年齢	住所(別居*の場合のみ記入)	保護にあてられない理由
母方	祖母	氏名	年齢	住所(別居*の場合のみ記入)	保護にあてられない理由
					就労・疾病・入院・障害・看護 その他 ( )

同意書

年 月 日

久米島町長宛て

保護者氏名

私は、児童クラブに子どもを入会させるに当たり、下記の事項について同意します。

- 届出事項を確認するために、関係機関で調査・照会すること。
- 届出内容が事実と相違した場合、入会決定の取消し、又は退会になること。
- 届出内容で運営上必要と認められる情報を児童クラブに提供すること。
- 児童クラブ活動中の事故による損害については、入会児童が加入する傷害保険の範囲内で補償を受けることを承諾し、その他の損害については、小学校等の設置者及び管理者に対する損害賠償請求権を放棄すること。
- 児童の安全と健全な成長を目的とし、関係機関(家庭、学校、福祉、支援機関等)が一貫性のある支援を行うため、必要に応じて情報共有を行うこと。\*共有された情報は、支援の目的以外には決して使用せず、各機関の守秘義務に基づき厳重に管理いたします。